



取材先で出会ったかわいい笑顔  
(三陸鉄道40周年記念イベント)

# おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp>

## ふる里同郷の会を 東京で開催します

35回目の開催となる「ふる里山田同郷の会」が東京で開かれます。どなたでも参加できますので、皆さんの家族や友人などにお知らせください。

- ▷ 期日 6月16日(日)
- ▷ 時間 午後0時半開始  
(午前11時半受付開始)
- ▷ 場所 東京ガーデンパレス
- ▷ 参加費 1人1万円
- ▷ 申込期限 5月25日
- ※ 期限後でも参加できる場合がありますのでご連絡ください。

◆ **申込先・問い合わせ** ふる里山田同郷の会事務局 ☎090-1613-7727へどうぞ。

## 各種の無料相談 お気軽に利用を

### ◎山田町法律相談センター

- ▷ 相談日 5月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
- ▷ 時間 午前10時～午後3時
- ▷ 場所 町中央コミュニティセンター第1研修室
- ▷ 相談内容 法律問題の悩み事
- ◆ **問い合わせ** 岩手弁護士会 ☎019-623-5005へどうぞ。

### ◎行政相談所

- ▷ 相談日 5月23日(木)
- ▷ 時間 午後1時半～3時半
- ▷ 場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会室
- ▷ 相談内容 行政機関への意見や要望など

◆ **問い合わせ** 町町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。

### 町への意見はこちら

町では、町への意見や要望、提案などを常時、受け付けています。

- ▷ 電話 82-3111(代表)
- ▷ ファクス 82-4989
- ▷ メール [info@town.iwate-yamada.lg.jp](mailto:info@town.iwate-yamada.lg.jp)

## 成年後見制度を みんなで学ぼう

宮古圏域成年後見センターでは、「講談で楽しく学ぶ成年後見制度」と題し、地域住民向けセミナーを開催します。

- ▷ 期日 5月30日(木)
- ▷ 時間 午後1時半～3時15分
- ▷ 場所 ▶ 宮古市民文化会館中ホール(宮古市磯鶏沖) ▶ 町中央公民館視聴覚室
- ※ 町中央公民館で受講する人は、オンライン形式での受講になります。
- ▷ 内容 認知症や障害がある人の契約手続きなどを支援する成年後見制度を学ぶセミナー
- ▷ 費用 無料
- ▷ 申込期限 5月22日

◆ **申込先・問い合わせ** 宮古圏域成年後見センター ☎64-5051へどうぞ。

## 各種障害のお悩み 相談受け付けます

- ◎「知的障がい者巡回相談」
- ▷ 相談日 6月20日(木)
- ▷ 時間 午前10時半～午後4時
- ▷ 場所 宮古市山口公民館(宮古市山口)
- ▷ 対象 18歳以上の知的障害や同様の悩みを抱えている人
- ▷ 内容 療育手帳の判定(再判定)や障害基礎年金の診断書作成の相談など
- ▷ 申込期限 5月17日

### ◎「義肢・装具等補装具巡回相談」

- ▷ 期日 6月18日(火)
- ▷ 時間 午前10時半～午後1時半(午前11時受け付け終了)
- ▷ 場所 宮古市総合福祉センター(宮古市小山田)
- ▷ 内容 補装具の購入や借り受け、修理などの相談など
- ▷ 対象 身体障害者手帳が交付されている人や医師から障害者総合支援法で定められている難病と診断された人
- ▷ 申込期限 5月17日

◆ **申込先・問い合わせ** 町長寿福祉課地域福祉係(内線152)へ。

## 軽自動車税減免 申請を受け付け

町では、障害がある人が所有する車両や構造が車いす移動車・移動入浴車などの特殊用途自動車の軽自動車税種別割を減免します。詳しい内容は、お問い合わせください。

- ▷ 申請に必要な物
  - ▶ 軽自動車税減免申請書
  - ▶ 障害者手帳
  - ▶ 車検証の写し
  - ▶ 運転免許証
  - ▶ 納税通知書(5月上旬発送予定)
- ※ 軽自動車税の納付後に減免申請をすることはできませんのでご注意ください。
- ▷ 申請期限 5月31日

◆ **届出先・問い合わせ** 町税務課町民税係(内線111、112)へ。

## 22日に開催します 山田町スマホ教室

町では、「山田町スマホ教室」を開催します。無料ですので、家族や友人などとお誘い合わせの上、お申し込みください。

- ▷ 日時 5月22日(水)  
午前9時半～正午
- ▷ 場所 まちなか交流センター
- ▷ 対象 スマートフォンを所有している人または購入を検討している人
- ※ スマートフォンの貸し出しが可能です。
- ▷ 内容 スマートフォンの操作方法や設定方法、アプリの活用方法など
- ▷ 定員 16人
- ▷ 申込期限 5月15日

◆ **申込先・問い合わせ** 町総務課情報化推進係(内線419)へ。

## あなたの思いをカタチにしませんか まちづくりの取り組みに補助金

町では、町民の皆さんの思いをまちづくりへ生かすため、町内の団体などが考案する新たなまちづくりの取り組みに対し補助金を交付します。

- ▷ 対象事業 次のいずれかに該当する新規事業で対象経費が50万円以上の継続性がある事業 ▶ 町の資源を生かした魅力的な地域産業をつくる事業 ▶ 新しい「ひと」の流れをつくる事業 ▶ 結婚や出産、子育て、教育への希望をかなえる事業 ▶ 誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業——など
- ▷ 対象事業の例 ▶ 町内の特産品などを生かした商品開発や販売所整備 ▶ 移転元地などの空き地を活用した新たな観光スポットづくり ▶ 子ども食堂の開設運営——など
- ▷ 対象団体 町内を拠点とし、次の全てに該当する町民活動団体や産業団体、事業者など ▶ 構成員の3分の2以上が町民で町税などの滞納がない ▶ 宗教・政治活動を行っていない ▶ 事業を行う体制が整っている
- ▷ 補助金額 補助対象経費の4分の3以内の額(上限100万円)
- ▷ 申請方法 町政策企画課に備え付けか、町のホームページに掲載している申請書に必要な書類を添えて提出
- ▷ 申請期限 5月31日
- ※ 詳しい内容は、お問い合わせください。
- ◆ **申請先・問い合わせ** 町政策企画課まちづくり推進係(内線361)へどうぞ。